第１回事業モニターテーマ：目標林型（針広混交林）への誘導について、シカの生息密度の高い地域におけるシカ対策について　（対象事業：大綱第４期１番事業 水源の森林づくり事業の推進、大綱第４期２番事業 丹沢大山の保全・再生対策）

資料３－２

## 中高標高域（300m～800m）における森林の保全・再生事業のストーリー

### 暗い人工林

**①人工林の荒廃**
戦中から戦後にかけた大量の森林伐採により裸地状態であった森林は、その後の国の造林政策によりスギ・ヒノキの植林が進められ、緑の蓄積量は大幅に拡大した。しかし、森林の質的な点で見ると、林業の経営不振等により、私有林を中心として、手入れ不足の人工林が増加し、荒廃が進んでいる。

**②公益的機能の低下**
こうした水源上流域の森林荒廃が進むことにより、水源かん養や土砂流出防止などの公益的機能の低下が懸念されている。

**＜H9～水源の森林づくり事業開始＞**
経営環境が厳しくかつ林業を生業とする山林所有者が極めて少ない本県にあっては、もはや林業だけでは森林の公益的機能を維持していくことは困難であるとの認識から、荒廃の進行が懸念される私有林の公的管理・支援を行う新しい取組として、平成９年度に「水源の森林づくり事業」に着手した。

**＜H19～大綱第１期１番事業＞**
これまでの取組を拡充し、私有林の公的管理・支援をより一層推進し、整備のスピードアップや水源地域として重要な私有林の公有地化を拡大する。

### 明るい人工林

間伐により、林内に日光を入れる。
１回間伐をしても、また林内は暗くなってしまうので、繰り返し間伐を行い、暗くならない状態を目指す。
**【参考資料１モニタリングデータ①②】**
**＜R9～基本計画第１期３番事業＞**
水源林の確保については、令和８年度で終了する。しかし、施策大綱終了後も契約期間が残る水源協定林や水源分収林等について、水源かん養等の公益的機能を向上させるため、引き続き、適切な管理・整備を進める。

課題①

### 下層植生

下層植生の回復
**【参考資料１モニタリングデータ③】**

明るくなった針葉樹林に寿命の長い広葉樹が混生する

### シカ対策

地表を明るくしたが、シカ採食圧が強いため、下層植生が回復していない。
**＜大綱第２期１番事業の課題＞**
水源林の整備の効果発揮のため、シカの採食対策が必要。

**＜大綱第２期２番事業の課題＞**
シカの採食により依然として林床植生の衰退が見られ、また、森林整備を行った箇所においても林床植生の生育が阻害されるなど効果が十分に発揮されないことから、一層のシカの採食対策が必要。

再検討

植生保護柵を設置し、シカの影響を排除した現場。

**＜H24～大綱第２期２番事業＞**
第２期計画から、県が実施する中高標高域でのシカ管理捕獲を水源環境保全・再生施策に位置づけて実施。
**【参考資料１モニタリングデータ④～⑥】**

課題②

### 想定していた針広混交林

スギ・ヒノキの人工林において、間伐を繰り返して明るくなった林内に、自然に生えた広葉樹が大きく育つことで、スギ・ヒノキと広葉樹が混生する森林にする。
多様な樹種で森林が構成されることにより、様々な深さに張り巡らされる根が、土壌の流出を防ぐ。

### 今回のモニター現場の現状

植生保護柵を設置し、シカの影響を排除した現場。

**【植生保護柵内（課題②）】**
下層植生は生えたが、寿命の長い広葉樹は少ない。

**【植生保護柵外（課題①）】**
下層植生は、シカの不嗜好性植物しか生えていない。低木もまばらで高木の広葉樹は見当たらない。

柵内分析

・そもそも種子供給源が近くにないと、限られた樹種しか生えない。
・森林の公益的機能は樹種によらない

柵外

シカ採食圧の影響があるので、引き続きシカ対策を行う必要がある。

・想定していた針広混交林にするのは難しい。
・一方で、下層植生が生えることで、水源かん養機能の維持はできていると考える。

＜参考：最終評価報告書（暫定版）抜粋＞